

事業計画書

事業年度

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

法人名 公益社団法人心の里親会・奨学会

はじめに

平成 25 年 4 月に公益法人認定を受け「公益社団法人心の里親会・奨学会」として新たなスタートを切った。当法人の定款第 3 条は「この法人は、何らかの家庭の事情により養育が困難な子どもたちを心の里親となって慰め励まし、その精神的なよりどころとなり、また、修学が困難な事情にある者に奨学金を給与し、もって児童福祉の向上並びに児童の能力開発及び人材の育成に寄与することを目的とする。」と謳っている。

平成 25 年度は、当法人が公益社団法人として活動した初年度であり、当法人の目的を果たすために事業計画を実行し、将来にわたって、子どもたちの幸福な人生実現を応援していくため、事業に参加し活動する私たち会員のスキルアップや事業を充実することが是非必要と考えた。そこで、私たち会員が、そのことを常に身近に意識するため、「やりがい一女子力UP」を 25 年度目標に掲げた。

現在、児童養護施設は、家庭で虐待を受けた子どもたちを多数受け入れている。児童虐待問題は、日本社会が解決しなければならない緊急の課題である。児童養護施設で生活している子どもたちが受けた虐待内容は様々で、年齢層も非常に広範囲なっていることを、私たちは平成 25 年度研修会等で知った。このような状況の中で活動する私たちは、私たちに関わる子どもたちと一層心と心の交流を深め、子どもと大人の間に再び信頼と絆を築くため、金品だけでなく手作りの心のギフトを広めて行きたいと考え、次の事業計画を作成した。

公 1 児童養護施設で生活する児童への支援

1 文通事業

ア)「文通」

児童養護施設の子どもたちを励ます目的で、札幌市及びその近隣市町村に所在する次の児童養護施設の子どもたちと文通を行う。概ね、一人月 1 回、月延数 100 人を目標に実施する。

(施設) 札幌南藻園、興正学園、羊ヶ丘養護園、柏葉荘、ふくじゅ園、天使の園、
櫻ヶ丘学園 (※以下、児童養護施設という。)

イ)「文通会員のつどい」開催

文通している児童養護施設の先生と会員が、文通の現状を話し合い、学ぶため「文通会員のつどい」を事業年度中に 1 回開催する。参加者は、文通している各児童養護施設の先生 1 人以上、当法人の文通会員及び文通に関心ある会員。開催は 8 月予定

2 施設訪問事業

文通している児童養護施設が行う行事を支援し、児童との交流を通じその育成に寄与することを目的とし、この事業を次のとおり行う。

ア) 回数は7施設合わせて26年度中に25回、参加会員延数は250人を目標とする

イ) 主な訪問は次のとおり

- ①児童養護施設が主催する「小学校に就学する児童の入学祝」に参加する（4月）
- ②児童養護施設の「園祭」などの行事に参加・支援する（9月のほか、行事開催時）
- ③児童養護施設が主催する「クリスマス会や生活発表会」に参加する（12月）
- ④児童養護施設が主催する「卒園式」に参加する（3月）
- ⑤児童養護施設を訪問し「交流会」を開催し、児童・職員と交流する
櫻ヶ丘学園（7月）、ふくじゅ園（10月）、天使の園（11月）

3 家庭実習事業

会員が、文通している児童を、会員宅にホームステイさせ、さまざまな家庭の姿や生活を体験させ、子どもの育成に寄与することを目的とし行う。主に学校に夏季休暇期間や冬期休暇期間に行い、総数5人、延日数10日を目標とする。

4 新しい出発を励ます会事業

文通している児童養護施設から、平成27年3月に高等学校等を卒業し施設を退所する児童（卒業の日まで、当法人の奨学生であった卒園生）を、これまでの努力をねぎらい、新生活に向けての出発を激励し支援する目的で、この事業を次のとおり開催する。

ア) 開催期日 平成27年2月21日（土）

イ) 参加者 当法人の会員、卒園生、児童養護施設職員、来賓

ウ) 卒業生への寄贈等

- ①新生活に必要な日用品を寄贈
- ②卒業支度金（1人につき3万円）を給与

5 小学校入学祝寄贈事業

文通している児童養護施設に在籍していて、平成27年4月に小学校に就学する児童に、学用品及び通学に必要な物を寄贈する（平成27年3月）

ア) 文通している児童養護施設の対象児童に関する調査（人数等）を行う（12月）

イ) 寄贈する時期は平成27年3月上旬

ウ) 寄贈品は、上靴、筆入れ、鉛筆、消しゴム等

6 クリスマスプレゼント寄贈事業

文通している児童養護施設に対し、児童の生活向上のため必要な品物を寄贈する

- ア) 児童養護施設が希望する物品について調査する（11月中旬）
- イ) 一施設につき3万円の予算で、施設が物品を購入し、費用を当法人が負担する
- ウ) 寄贈する時期は平成26年12月上旬

7 展覧会事業

文通している児童養護施設の児童が、出品するために時間をかけて努力し、自分の資質を伸ばすのに役立て、併せて、出品された作品を市民が鑑賞し、児童福祉について考えてもらう機会になることを目的とし「児童養護施設児童の絵画展・書道展・作文コンクール」を行う

- ア) 絵画70点、書道35点、作文35点の作品を募る（9月）
- イ) 審査会を開催し、絵画24点、書道13点、作文6点の優秀作品を選考する（10月）
- ウ) 展覧会を開催し、道庁ロビー（10月）、札幌市地下街（11月）で道民に鑑賞してもらう
- エ) 表彰式を開催し、受賞者を表彰するほか、応募者全員に参加賞を寄贈する（11月）

8 広報事業

ア) 心の里親しんぶん発行

当法人の活動を社会に知らせ、支援の輪を広げるため次のとおり新聞を発行する

- ① 26年度中に、1回1300部づつ、2回（7月、2月）発行する
- ② 新聞発行費用を賄うため広告を募る

イ) ホームページ

ホームページにより、当法人の活動を知らせ、併せて情報公開し、公益に資する質の高い活動を行うよう図る

9 心の里親フェア開催事業

児童養護施設を中心とする児童福祉問題の存在と、当法人の活動を道民に伝え支援を呼びかけるため次のとおり開催する。活動資金を得るためバザーも同時に行う

- ア) 開催期日 9月20日(土)
- イ) 展示と刊行物配付をする
- ウ) 持ち寄り品、仕入品等を販売する

10 活動報告会事業

当法人の事業継続・発展を目的とし、支援者及び関係者並びに当法人の活動に関心をもつ団体・個人に呼びかけ、この事業を次のとおり開催する。

ア) 期日 平成 27 年 1 月 16 日(金)

イ) 内容

- ①活動報告会 全体報告、支部活動報告 (2 題)
- ②交流会 昼食を兼ね、出席者が意見交換や交流を行う

11 奨学金給与事業

文通している児童養護施設で生活し、高等学校等に通学する児童に奨学金を給与する。学費、修学旅行、部活動等にかかる経済的負担を軽減し、児童が有意義な学校生活をおくることができるように図る。

ア) 高等学校等は、高等学校(定時制を含む)、高等養護学校、職業能力開発校

イ) 平成 26 年度の採用人数は 90 人を予定

ウ) 奨学金給与は、一人当たり年額 4 万 5 千円を、三期に分割し行う

エ) 奨学生募集は、児童養護施設に応募通知し、申請書類提出により行う(4 月)

オ) 奨学生選考委員会が申請書類審査を行い、理事会の承認を経て、児童養護施設長に採用通知書を発送し応募者に通知する(6 月)

カ) 奨学生認定式・奨学金授与式を開催する

札幌市、北広島市の 6 施設(6 月)

仁木町銀山の櫻ヶ丘学園(7 月)

キ) 給与

①日程 6 月、9 月、1 月に行う

②方法 奨学生本人に直接給与する

収 1 前売券販売

福祉協賛札幌夏まつり大通ビアガーデンの前売券を販売し活動資金を得る

ア) 提携企業 アサヒビール株式会社

イ) 期間 6 月初旬から 7 月下旬まで